

医労連速報 '15春闘



2015年3月12日 No. 24 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医労連 tel 03-3875-5871

処遇改善加算でベアの実現を

新処遇加算(I)でベアの財源に

4月からの報酬改定で予定されている処遇改善対策では、これまでの加算(一人平均15,000円相当)に加え、新たに加算で処遇改善措置(平均12,000円相当)が行われています。

日本医労連は、最後まで報酬引き下げには反対ですが、処遇改善加算は介護報酬の引き上げに寄与するものとして積極的に受け止め、取得してベアの財源にするべきと考えます。

処遇改善加算は、実施予定内容を全職員に開示することを義務としています。労働組合が実施の有無、内容等を把握し、ベアの実現を求めていくことが重要です。また、年度の途中からの取得、変更も可能です。労使で条件クリアに取り組み、加算(I)取得、ベアを実現させましょう。

	処遇加算 (I)	処遇加算 (II)
特別介護老人ホーム	5.9%	3.3%
老人保健施設	2.7%	1.5%
介護療養型医療施設	2.0%	1.1%
短期入所	5.9%	3.3%
短期療養	2.7%	1.5%
訪問介護	8.6%	4.8%
通所介護	4.0%	2.2%
通所リハビリ	3.4%	1.9%
グループホーム	8.3%	4.6%
小規模多機能型	7.6%	4.2%
複合型サービス	7.6%	4.2%

※加算額は、事業ごとに総給付額×加算率で算出

処遇改善の報告続々と

・京都・五和の園労組

介護職員処遇改善手当：月18,000円を新設

・京都・京医労パプテスト

病院介護職手当：月12,000円を新設

・石川・石川民医労

介護処遇改善加算に基づく手当の引き上げ実施を確認

・広島・広島医療生協労組

介護職員処遇改善手当の引き上げ

・富山・富山民医労

介護職員育成手当を新設、介護福祉士手当を1,000円増額、早出手当改善等

・全JCHO病院労組

処遇改善加算(月27,000円を6月、12月に分けて支給)

・愛知・みなと医療生協労組

介護福祉士資格取得応援制度を新設
新規取得者に奨励金30,000円支給

ほか

その他、具体的な対応までは言及していないものの、「処遇改善加算取得」を予定しているとの回答も数多く寄せられています。

何としても処遇改善加算(I)を取得させ、ベースアップにつなげるよう労働組合として求めていきましょう!



日本医労連「ラジオCM」絶賛放送中!

「介護報酬切り下げ反対! 社会保障充実」CM

放送期間：3月13日～27日(水曜除く平日)

放送局・番組名：FM系列「ディアフレンズ」

放送時間：午前11時12分前後